

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400146
法人名	株式会社ウキシロケアセンター
事業所名	いこいの里 宇佐町
所在地	福岡県北九州市小倉北区宇佐町1丁目9-36
自己評価作成日	平成26年9月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成26年10月1日	評価結果確定日	平成27年2月12日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員全員が同じ目標に向かって介護支援をおこなっています。開業から5年がたち、当施設も重度化し、咀嚼の低下や認知症の重度化により、嚥下機能が悪くなっている為、口腔ケアや口腔体操に重点を置き、訪問歯科と連携を取り、誤嚥性肺炎の予防や食事を楽しむ事が出来るように取り組んでいます。リハビリも個別で行なうなど、一人一人の運動可動域を把握し、楽しく身体を動かすリズム体操や、拘縮の予防など主治医や看護師の指示に従いおこなっています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「いこいの里 宇佐町」は、市場や商店、スーパー、医療機関等が在る市街地の中にある1ユニットの事業所である。法人として広く福祉事業を展開し、職員育成や各種委員会活動、ノウハウの共有やマンパワーの活用等にてスケールメリットを発揮している。職員の意見を集約し、新たに独自の理念も作成されており、「思い」を大切にしたい「いこいの里」としての基本理念や基本信条、職員心得とともに、サービスの向上に向けた意識を高め、活性化に取り組んでいる。また、医療との連携による機能維持、活用に向けた取り組みや、リハビリ実施表による日常の中での取り組みを重ね、入居者個々人のより良い暮らしの継続に向けて職員は共通認識を図っている。職員の対応とともに、生活空間の穏やかな雰囲気印象が残る。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ミーティングを行い、理念の再認識をし、施設の課題や個々の課題などを話し合っている。	「いこいの里」として、基本理念や基本信条、目的等のもとに、職員心得を具体的に示している。また、職員の意見を集約し、事業所独自の理念を新たに作成したことで、理念に基づいた実践について再認識する機会となった。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事に参加したり、地域の病院や理髪店、飲食店など利用し、交流を深めている。	町内会に加入し、地域の課題等について町内会長との連携を図っている。日常的に地域の商店やスーパー、市民センター図書館等を利用し、馴染みの関係を築きながら、地域の一員としての交流を重ねている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議により、認知症についての理解を深め、地域の方にもグループホーム内の見学を呼びかけている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者様を平等に考え、現状を報告し、外部の方の意見を頂き、職員間で真摯に受け止め話し合っている。	家族、町内会長、保佐人、地域包括支援センター職員等の出席を得て、運営推進会議を定期開催している。家族への毎月の手紙の中で会議を案内しており、実際に複数の家族の出席を得ている。事業所より、運営状況の報告や情報発信が行われ、参加者より意見やアドバイスを頂きながら、運営への反映に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括センターや町内の方々を交えて運営推進会議などで意見交換を行っている。	運営推進会議には、地域包括支援センター職員の出席を得ており、事業所の実情を把握してもらい、会議の中でアドバイスを頂くことも多い。また、制度の不明な点等について問い合わせを行い、助言を得たり情報共有を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	関連施設全体で研修を行い、ご家族方々にも身体拘束に対して話し合いをおこなっている。鍵の施錠はおこなっているが、内側からは解放可能となっていることも理解を得ている。	研修実施や運営推進会議の中での話し合いを行い、身体拘束をしないケアについて共通認識を育てている。言葉や対応による抑制についても、日頃から意識を高めるように振り返りの機会を持っている。環境整備の工夫や、外出の意向に寄り添い気分転換に配慮している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	関連施設全体で研修をおこなっている。職員間でも体調不良や精神的に不安定な職員がいる場合はすぐに対処し、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護センターを利用しており、必要な方は活用し支援をおこなっている。	運営推進会議の中で議題として取り上げ、地域包括支援センターより情報提供が行なわれている。現在、権利擁護に関する制度を活用している方もおり、運営推進会議には保佐人の方の出席も得ている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご不明な点など細かく丁寧に説明させて頂き、十分にご理解された上で契約をおこなっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や御面会時にご意見やご要望を聞き、その内容について職員間で話し合っている。	毎月、各担当者による手紙を家族に送付し、日々の状況を伝え、運営推進会議の開催案内も行われている。家族が来訪する機会も多く、意見や要望を積極的に収集し、運営への反映に努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや個々に意見を聞き、それを職員間で話し合い、管理者ミーティングで報告している。	毎月のミーティングや法人内の各種委員会での活動を通して、職員の意見や提案を収集している。法人全体ミーティングにて報告、検討され、各事業所の活性化に向けてフィードバックに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者ミーティングや普段のコミュニケーションの中で管理者側からの意見、報告を述べる場があり、意見を反映している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	幅広く人材採用をおこなっている。職員についても、やりがいのある職場となる様に、意見交換をおこない、早急に問題解決をおこなっている。	職員の採用にあたり、年齢や性別等による排除は行われていない。法人としての連携を活かし、また、各事業所の独自性の發揮も大切にしながら、働きやすい職場環境の整備に努めている。職員の主体性や人間力の發揮を大切にしている。	外部の研修参加に関するサポート体制の充実については、今後の検討課題としている。
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	関連施設全体で講習会をおこない、理念や方針、職員の心得など周知を図っている。	法人全体で、基本理念や詳細かつ具体的に示された職員心得等の浸透を図り、研修の機会を持つ等、職員の意識を高める取り組みを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社外の研修や社内の研修に参加している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社外から専門家を招いて講習会など催している。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様の思いや困っていることなど、話をゆっくり傾聴し、安心できる信頼関係を築く努力をしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	毎月のお手紙を通して入居者様の様子を伝えたり、様子の変化などは常に電話連絡をおこなっている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様とご家族へサービスの説明を行い、納得された上でサービスの提供をおこなっている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の意見を尊重し、過剰な介助は避けている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事などがある際、参加を募ったり、毎月のお手紙や来所時、電話などで近況の報告や普段の様子などを話している。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人、ご家族などへ手紙や電話連絡ができる環境を作っている。	家族や知人が来訪する機会も多く、ともに歓迎し、雰囲気作りに配慮している。電話や書信のやり取りを支援している。	馴染みの関係性の把握や、継続に向けた支援については、家族の役割や担当職員によるアセスメントの充実も活かしながら、個別の支援の在り方について検討していくことが期待されます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	常に職員が間に入り、ご入居者同士のコミュニケーションが円滑に運ぶ様努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	いつでも相談して頂けるように努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々に話をする時間を設け、困難な場合は御家族の意向を参考に本人の負担にならないように職員間で十分話し合っている。	家族の協力も得ながら、センター方式を導入し、情報の集約に努めている。記録としての情報量は少ないが、日常の言葉や表情、仕草等から、思いや意向を推し測り、入居者個々人の理解に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族、ご本人より以前の情報を聴き、以前の生活環境に近い状態を作る様努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご入居者とのこまめなコミュニケーションを図り、変化にきずける様努め、職員間で情報の共有を行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族や病院関係者と相談し、本人本意のケアを考え無理のない介護計画を作成している。	担当制でアセスメントを実施し、本人、家族の意向を踏まえ、介護計画に反映するように努めている。個別の役割作りを盛り込みながら、暮らしの継続を意識し、ケアプラン実施表にてチェックを行うことで、計画に基づいた日々の関わりとなるよう、職員の意識を高めている。リハビリ実施表を作成している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員間でカンファレンスを行い定期的に見直しをし、統一したわかりやすい記録をおこなひ、日々の勤務に役立てている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様やご家族の要望を常に考え、それに沿ったサービスを職員間で話し合い提供出来る様に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自立を視野に置き、体調管理や精神的安定を図りながら充実した日々が過ごせる様に支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族やご本人の了解の上受診先を決めている	入居の際に、かかりつけ医について確認している。また、協力医療機関より訪問診療が実施され、往診・受診記録により、情報を共有している。定期的な看護師の訪問もあり。健康管理表が作成されている。専門医への受診については、家族との連携を図っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制を取る事により、定期的な看護師の訪問により、ひとりひとりの健康管理や職員の医療に携わる上での指導をおこなっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時期に病院関係者やご家族との連携を図り、状態などカンファレンスを行い早期に退院出来る様に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族、ご本人と話し合いを重ね、本人の一番良い状態を考え支援を行っている。	重度化対応・終末期ケア(看取り)対応指針を定め、入居の際に事業所としての方針を説明している。ターミナルケアに関する研修を実施し、運営推進会議の中で議題として取り上げ、できる限りの支援について今後も検討していくこととしている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に2回避難訓練を行い、その際救急隊の緊急時のレクチャーやミーティングなどで職員間の訓練、勉強を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回入居者様を交えて避難訓練を行い、運営推進会議などで、町内会長より避難場所についての情報提供も頂いている。	消防署の指導も得ながら、年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施している。運営推進会議の中で課題として取り上げたり、消防署より地震対策に関するアドバイスも得ている。気象情報を確認しながら、風水害に備え、男性職員を宿直として配置することもある。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員一人一人が個人の人格を尊重し、言葉使い、言動に気を配り接している。	ミーティングの議題として取り上げ、言葉や対応の乱れについて振り返りの機会を持ち、職員の意識を高めている。馴れ合いとならないよう、また年長者への対応について、共通認識を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個人の意見を尊重し、自己決定出来る様に支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様一人一人の生活のリズムを把握し、希望に添える様に努力している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣介助の際はご本人に衣服を選択して頂き、鏡の前で整容するようにしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	器や盛り付けにも工夫し、食事が楽しみになるようにしている。おやつ作りなどは一緒に考え、協力しておこなっている。	入居者の方とともに、地域の商店街やスーパーに買い物に出掛け、旬の食材や嗜好を反映し、食事を提供している。野菜の皮むき等に力を発揮してもらいながら、「食」のプロセスを共有したり、時には回転寿司等の外食に出掛け、普段とは違う雰囲気を楽しんでいる。訪問歯科との連携を活かし、口腔ケアや機能維持に向け積極的に取り組んでいる。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分摂取量を記録に残し、状況の把握や摂取管理が出来る様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアについては、ミーティングや研修会を行うなどして特に力を入れている。訪問歯科との意見交換などにより美味しく食事が摂れ、誤嚥性肺炎や糖尿病の予防を図っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の状態に合わせて定期的にさりげない対応でトイレ誘導を行っている。	排泄チェック表を用い、個別の状況を確認している。カンファレンスにて、個別の排泄パターンやサイン、排泄用品の検討等を行い、トイレでの排泄や自立に向けた支援を行っている。日中はトイレでの排泄を基本として支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取を確保し、食事でも野菜を多く取り入れ、体操などにより予防に取り組んでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者様と話し合い、平等に順番を決め、毎回順番は変えている。時間帯も本人の要望に添える様にしている。	毎日のように入浴準備を行い、週に2回以上は入浴できるよう、希望や体調、状況等に応じて柔軟に支援している。浴槽に浸かれるよう、個別の状況に応じて職員2名体制での支援を行ったり、拒否される方には、声かけやタイミングを工夫している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自由に臥床して頂き、入眠時は様子確認を行い、空調など調節し、快眠出来るような環境を提供している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の効果や副作用については職員一人一人がしっかりと把握するようにしている。薬が変わったときには様子観察を強化している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクリエーションなど個々の嗜好に合ったものを考え職員は盛り上げ役や補助へ徹底している。レクリエーションによりリハビリも兼ねて楽しくおこなっている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩など職員同伴で行ったり、本人の行きたい場所を聞き、職員間で話し合い、なるべく叶う様に努めている。個別での買い物などもおこなっている。	近隣の商店街やスーパーを利用し、地域交流の場面にもなっている。個別の移動の手段にも配慮しながら、ドライブや百円ショップ等への買い物にも出かけている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物に同伴したり、買い物代行をおこなっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の要望があれば電話をかけたり、手紙を書いたりして頂いている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔な空間を志し、臭いなどない様に気をつけている。季節にあった料理の提供や季節を感じる飾り付けなどをおこなっている。	天井は高く、明るく開放的な生活空間となっている。食卓やソファー等、その時々に応じた寛ぎの場所を確保し、居心地良く過ごせるよう配慮している。調理の様子が伝わる共用空間は、職員の対応も含め、落ち着いた雰囲気がある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファーを置き、椅子も人数以上に置き、好きな場所に座れるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様やご家族と話し合い、ご本人の今までの生活環境と変わらない空間作りを行っている。	テレビや筆筒等が持ち込まれ、生活感のある居室が多い。刺繍や陶芸等の手作り作品が飾られ、これまでの暮らしや現在の取り組みがうかがえる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	過剰な介護は行わず、本人に合った生活リズムを職員間で把握し、見守りながら生活支援をおこなっている。		